

## 「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会報告（概要）

## 1. 調査の概要

## (1) 調査の目的

アイヌの人々が居住地に左右されず、自律的に生を営み、文化振興や伝承等を担えるよう、全国的見地から必要な政策を検討するために、生活基盤を北海道外に移したアイヌの人々の生活等の実態を調査するものである。

## (2) 調査対象者

明治以降、北海道から北海道外に転居したアイヌの人々、または、その子孫。調査の対象年齢は15歳以上とする。なお、本人がアイヌであることを否定している場合は調査の対象としない。

## (3) 調査の方法

## ① 調査対象者の把握

北海道を除く全国規模で初めて実施するアイヌの生活実態調査でもあり、北海道外に居住しているアイヌの人々の所在等は十分に把握されていないため、まず、北海道内のアイヌの人々から、本調査の対象になるとと思われる人(調査対象候補者)を紹介してもらい、調査対象候補者の把握を行った(機縁法による把握)。

調査に協力しやすい環境づくりとして、政府広報により全国広報、北海道内地方新聞への広告掲載、アイヌ政策推進会議や北海道アイヌ協会などのホームページでの周知、各種アイヌ関連イベントでのチラシの配布などを行った。

## ② 調査の実施(調査票の配布・回収)

今回の調査では、調査対象者が北海道外の全国に広範囲に居住していることから、電話で意向確認をした上で、郵送により241世帯318人に調査票を配付し、最終的な調査票の回収数は、153世帯、210名、回収率は世帯で63.5%、個人で66.0%であった。

## (4) 調査の内容

本調査は無記名であり、調査票は「世帯調査票」と「個人調査票」で構成。

## ① 世帯調査票

同一生計に属する家族を世帯とし、北海道外に本拠を有する世帯の状況を調査するもの(各世帯の1名に回答を依頼)。

## ② 個人調査票

アイヌの血縁者で道外に居住する満15歳以上(平成22年10月1日現在)の者の状況を調査するもの。

## 2. 調査の結果（まとめ）

### （1）比較参照した調査

- ・北海道内のアイヌの人々に関する調査（以下、北海道内という。）  
北海道アイヌ生活実態調査（北海道、平成 18 年）及び北海道アイヌ民族生活実態調査（北海道大学アイヌ・先住民研究センター、平成 20 年）
- ・全国民に関する調査（以下、全国という。）  
総務省、厚生労働省及び文部科学省による各種調査

### （2）調査に回答した人々

- ・居住地 関東地方が多く、世帯・個人ともに 6 割となっている。
- ・世帯構成 1 人世帯が多く、次いで 2 人世帯が多い。
- ・男女別人数 女性が 6 割弱と男性より若干多くなっている。
- ・年齢別人数 30 歳代が最も多く、次いで 20 歳代、50 歳代となっている。本調査の回答者の平均年齢は 40.3 歳であり、北海道内の平均年齢より 8 歳ほど若くなっている。

### （3）生活

- ・世帯年収は、本調査、北海道内、全国のいずれも 200 万円以上 300 万円未満が最も多いが、300 万円を基準として 300 万円未満の割合を比較すると、本調査 44.8%、北海道内 50.9%、全国 33.2%となり、全国と比較して明らかな収入の差がみられる。
- ・生活保護を受けている割合は、本調査 7.6%、北海道内 7.0%、全国 2.3%となり、全国と比較して明らかな差がみられる。（なお、北海道一般では 4.1%である。）
- ・就業形態は、派遣社員やパート・アルバイト等の比率が、本調査 43.7%、北海道内 30.4%、全国 28.2%となり、北海道内及び全国と比較しても高くなっているが、これは、年収等の格差を生み出す要因の一つと思われる。

### （4）教育

- ・若い年齢層（29 歳以下）について見ると、高等学校に通った人の割合は、本調査 87.9%、北海道内 95.2%、全国 97.3%であり、大学に通った人の割合は、本調査 31.1%、北海道内 20.2%、全国 44.1%であって、いずれも全国と比較して顕著な格差が存在する。
- ・高校を中退した人の比率は全国の 6 倍近く、その理由として「経済的な理由」を挙げている割合が、本調査 40.7%、全国 2.9%である。
- ・在学中の人や 18 歳未満の子どもを持つ親からは、制度の周知も含め、奨学金等の制度に関する要望が多い。

### （5）アイヌ文化

- ・アイヌ文化の伝承等活動への参加について、現在若しくは過去に参加したことがある割合が

本調査 34.8%、北海道内 40.7%となり、北海道内と比較してアイヌ文化の伝承等活動に参加できている人は少ない。

- ・今後伝承されるべきアイヌ文化等については、アイヌ語、音楽と芸能、編物・刺繍・織物が6割に達し、それ以外の文化等についても半数近くの人が伝承されるべきとしており、文化伝承への意識は高い。
- ・参加又は実践する人を増やすためには、「どこでどのような活動が行われているのかを周知してほしい」、「学ぶ機会や場を作してほしい」という意見が多く、アイヌの人々が居住地に左右されず、文化振興や伝承等を担えるようにすることが求められている。

## (6) 意識等

- ・自分がアイヌであることを配偶者に言っている人が8割、子どもに言っている人が6割、自分がアイヌであることを周りが知っている人が5割を超えていることから、理由は一様ではないにせよ、アイヌとしての意識を持っている人が、かなり多いことが伺われる。
- ・一般的にアイヌのことがあまり知られていないと思われる北海道外においても、20.5%の人が差別を受けたことがあると回答している。
- ・北海道内における調査結果と同様、現在困っていることや悩みを抱えている人は多いが、行政機関に相談する割合は、本調査 3.3%、北海道内 10.0%となっており、北海道内と比較して、アイヌの人々が困ったこと等を相談できる環境が整備されていないことが要因として考えられる。

## (7) 総括

北海道を除く全国規模でアイヌの人々の生活実態を把握するための調査を初めて実施し、北海道外に居住するアイヌの人々の生活実態の特色を確認することができた意義は大きい。総じて言えば、主として都市部に居住すること及び居住地における施策の相違に起因すると思われる差異を除けば、北海道内及び道外のアイヌの人々の生活実態は基本的に近似していること、そして全国状況と比較すると多くの面でなお格差が存在していることが明らかになった。「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」報告書が指摘していた格差の存在が、本調査によって確認されたということができる。

今回の調査においては、アイヌの人々から調査への協力をいただくことに難渋したが、実は、この事実こそが、アイヌとしての誇りを持って生きることが容易ではないという現状の反映であり、今回の最大の「調査結果」であるというべきかもしれない。

とりわけ、今回の調査結果を踏まえると、全国的見地からの生活・教育面での支援策、特に安定した就労への支援、高等教育機関への進学支援、北海道外におけるアイヌ文化伝承等への支援及び生活等の相談に対応する等の措置等について、アイヌ民族と日本の実情に即した先住民族政策という視点からの検討が望まれる。また、今後の取組に併せて、継続的な実態調査の実施も必要とされよう。